2． 自転車に関する北九州市のこれまでの取り組み

2．1 北九州市自転車利用環境計画の策定

「元気発進！北九州プラン」に掲げる「世界の環境首都」にふさわしい交通体系の実現に向け、環境にやさしい自転車の利用環境の向上を図る総合計画として、平成 24 年 11 月に「北九州市自転車利用環境計画」を策定しました。

この計画に基づき、自転車通行空間ネットワーク形成などのハード施策に加え、ルール・マナー・教育などのソフト施策に取り組んできました。

図　北九州市自転車利用環境計画

自転車利用促進のためのテーマ

1．「世界の環境首都」の実現
2．健康増進
3．「街なか」の賑わいづくり
4．自転車のある新しいライフスタイルの創出

自転車利用の促進策

ハード施策

○自転車通行空間ネットワーク形成
○駐輪環境形成
○自転車と公共交通の連携

ソフト施策

○ルール・マナー・教育
○利用促進
（環境、健康、賑わいづくり・新しいライフスタイル）

図　北九州市自転車利用環境計画の取り組み

２．２ 自転車通行空間ネットワークの形成

本市では、小倉都心など、「自転車利用が多い地区」、「駅に自転車が集中する地区」、「自転車利用を促進する地区」である１３の地区を整備拠点に設定し、これら拠点内及び拠点間を結ぶ自転車通行空間を整備することにより、自転車通行空間ネットワークの形成を推進してきました。

設定した１３の整備拠点のうち、特に自転車利用の多い７つの地区について、

・公共交通、学校、主要商業施設、主な居住地区などを結ぶ地区内の自転車利用の主要路線

・自転車関連の事故が多い路線

・ネットワークの連続性を確保するために必要な路線

など、整備効果の高い路線を選定して、自転車ネットワーク計画を定め、この計画に基づき、令和元年度末までに約３５km の自転車通行空間の整備が完了しています。

また、７地区以外も含めた市内全体でみると、約４０km の整備が完了しています。

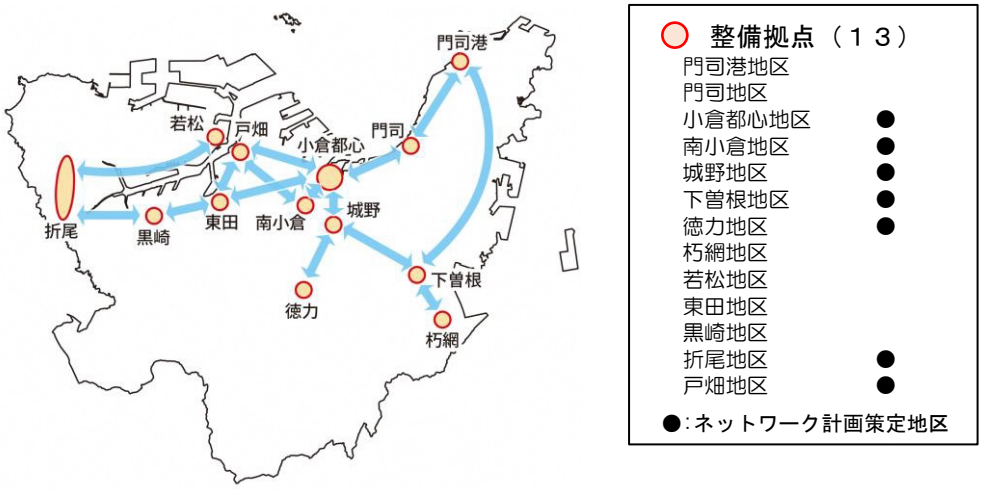

図　自転車通行空間ネットワーク形成のイメージ

区分	自転車道	自転車通行帯	車道混在	自転車歩行者道（分離タイプ）	計
図	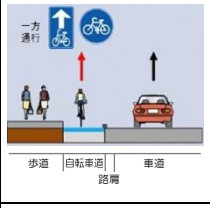	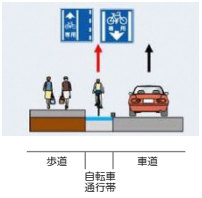	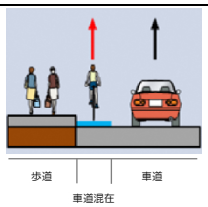	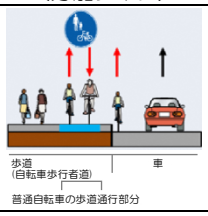	
延長	0.4km	15.4km	14.6km	9.2km	39.6km

図　自転車通行空間の整備実績（令和元年度末時点）

資料：北九州市道路維持課

2．3 駐輪環境の形成

自転車を利用する目的や利用時間等の利用特性に応じた駐輪施設の整備を進め、利用しやすい駐輪環境の形成を図りました。

（1）JR 駅等の交通結節点周辺に設置した駐輪施設

駐輪需要の多い JR 駅やモノレール駅、バス停の周辺に駐輪施設を設置し、周辺の放置自転車を抑制するとともに、自転車と公共交通との円滑な連携の促進を図りました。

＜城野駅南＞

＜下曽根駅北口自転車駐車場＞

＜モノレール旦過駅＞

JR 駅周辺などに設置した駐輪施設

資料：北九州市道路維持課

（2）まちなかに設置した駐輪施設

自転車での来訪者が多く、放置自転車が課題となっていた小倉都心部の旦過地区周辺や、堺町地区に駐輪施設を設置しました。

このうち小文字通りの路上駐輪施設では、買い物目的の駐輪需要に対応するため、短時間利用者向けの料金を設定するなど、利用特性に応じた駐輪施設の確保を推進しました。

＜小文字通り（旦過地区周辺）＞

＜堺町地区＞

まちなかに設置した駐輪施設

資料：北九州市道路維持課

（3）公共の駐輪施設

表　公共の駐輪施設（R2.4）

	箇所数	収容台数
市営有料自転車駐車場	２４	7,９０９
市営無料自転車駐車場	４７	4,４８９
その他の駐輪施設※	６	５８９
計	７７	１２,９８７

※小倉北区の旦過地区や堺町地区などに市と民間事業者が協働で設置した駐輪施設

【参考】自転車駐車場の付置義務制度

公共の駐輪施設以外にも、多くの駐輪需要が生じる商業地域・近隣商業地域に新築・増築等を行う一定規模以上の小売店舗については、所定の自転車駐車場を確保するよう条例で義務付けています。

2．4 自転車と公共交通との連携

JR 駅などの交通結節点周辺へ駐輪施設を整備するとともに、シェアサイクルステーションの増設や公共交通との接続強化により、本市のシェアサイクル事業である「シティバイク」の利用促進を図りました。

（1）JR 駅等の交通結節点周辺に設置した駐輪施設（再掲）

（2）シェアサイクルの利便性向上と公共交通との連携強化

本市では、小倉都心部に７箇所、東田地区に３箇所のシェアサイクルステーションを設置し、平成２２年３月よりシェアサイクル事業「シティバイク」の運用を開始しました。

このシティバイクの利用促進を図るため、小倉都心部において、平成２４年から平成２５年にかけて、利用者からの要望を踏まえつつ、商業施設などの集積や公共交通との連携を考慮して、シェアサイクルステーションを１１箇所増設するとともに、電動アシスト自転車を１３０台追加配置しました。

また、スマートフォンによる一時利用の受付サービスやモノレールの定期利用者に対する割引サービスを導入するなど、シェアサイクルの利便性向上と公共交通との連携強化を図りました。

図　シェアサイクルステーションマップ

＜福岡銀行小倉支店横＞

＜平和通り第１＞

資料：北九州市道路維持課

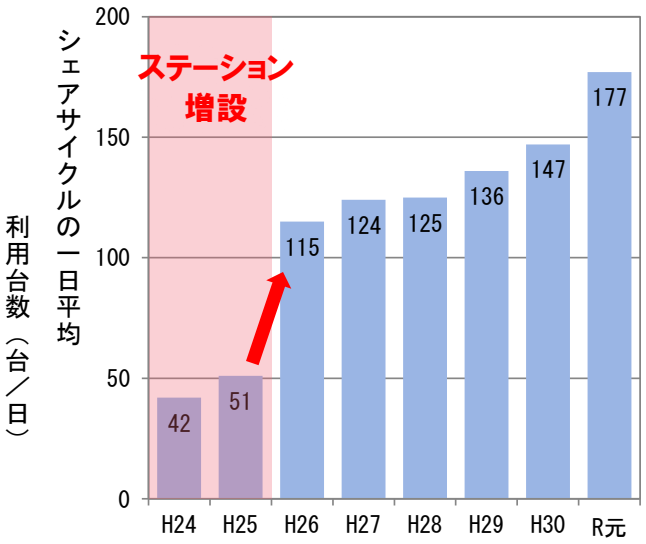

図　シェアサイクルの一日平均利用台数の推移

表　ステーション数と自転車保有台数の推移

	平成 22 年	令和元年
ステーション数	１０箇所	２０箇所※
自転車台数	116 台	246 台

※令和元年 12 月に東田地区の１箇所を廃止

資料：北九州市道路維持課

図　モノレール定期利用者への割引サービス

スマートフォンで手続きできる一時利用サービス

資料：北九州市道路維持課

2．5 自転車のルール・マナーの啓発

(1) 自転車の交通ルール・マナーに関する啓発

市民自らが安全で安心な交通社会を築くという意識の醸成を図るため、講習会等の啓発活動を実施しています。

表　北九州交通公園における自転車教室等の開催実績（R 元）

	開催回数	参加人数
個人向け教室	49 回	509 人
団体向け教室	100 回	7,135 人
自転車運転免許講習会	9 回	54 人
合計	158 回	7,698 人

＜自転車教室＞

資料：北九州市安全・安心都市整備課

～～北九州交通公園～～

正しい交通ルールや交通に関する知識を子どもたちが楽しみながら身に付けられる公園です。園内には、北九州市立交通安全センターや自転車走行コースなど様々な施設を備え、専門の指導員が来園者に正しい交通ルールの指導を行っています。

＜啓発活動＞

○交通安全運動における街頭啓発
　・春、夏、秋、年末の交通安全運動時には、街頭キャンペーンを実施。
○自転車交通安全キャンペーン
　・公共交通施設やショッピングモールなどでチラシや啓発物を配布。
○自転車交通ルール検定
　・「自転車安全利用五則」をまとめたテキスト編を学び、問題編を解く。
　　（対象：市立の中学２年生　約 8,000 人）
○自転車安全利用のチラシ配布（対象：新小学１年生約 8,000 人、新高校１年生約 5,200 人）
　・市内の新小学１年生及び新高校１年生へ自転車安全利用のチラシを配布。

(2) 駐輪ルールに関する啓発

主要な駅周辺を中心に、「駐輪指導員」を配置し、自転車利用者に対し、適切な駐輪に関する啓発や駐輪施設への誘導などを実施しています。

そのほか、街頭啓発や新高校１年生への放置自転車に関する啓発パンフレットの配布などを行っています。

＜駐輪ルールの啓発＞

資料：北九州市道路維持課

2．6 自転車の利用促進

自転車の利用促進に向け、平成２６年 ２ 月に自転車に関する総合情報ウェブサイト「スマートサイクルライフ北九州」を開設しました。

市内のおすすめのサイクリングコースや自転車のルール･マナーをはじめとする自転車の利用に役立つ情報、サイクリストへのインタビューなどの自転車に関する楽しい情報を発信するとともに、フェイスブックを活用し、サイクリストなどと情報共有ができるサイトとなっています。

（例：自転車のルール・マナーの情報発信）

（例：おすすめサイクリングコース【門司港レトロコース】）

スマートサイクルライフ北九州